

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1階ユニット)

事業所番号	2792600070		
法人名	株式会社 エフ・エム・シー介護サービス		
事業所名	FMCグループホーム一番町		
所在地	大阪府門真市一番町6番7号		
自己評価作成日	令和4年7月1日	評価結果市町村受理日	令和4年9月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年8月1日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「すべての認知症高齢者に対し尊敬の意を持ち、受け入れること」が介護支援の根本と考えており、介護スタッフにおいては「生き生きと元気に楽しい共同生活」及び「さりげなく優しく、さりげなく見守る」といった、認知症高齢者主体の介護を行うべく日々努力を重ねております。事業にあたっては、「笑顔で心穏やかに。時には思いを打ち明け 一緒に涙できる環境作り」を目指し、地域住民との関係性の向上、並びに地域内連携を綿密に図りながら行政との連携に努め、地域の一員として高齢者の方々の力に成るべく努めております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護保険制度が始まって間もなく、法人代表者の祖母が認知症を患い介護施設の選定に奔走したが、なかなか充実した施設に巡り合えなかった。それならと一念発起し、自身で介護サービス事業を立ち上げた法人である。事業所は寝屋川市・門真市・枚方市等で北河内一円にある。当事業所はその内の一つで、平成24年に設立された。「私たちは、さまざまな人生を歩んでこられた高齢者の方々が、心穏やかに毎日を笑顔でお過ごしいただけるよう、尊敬と感謝、そして心からの笑顔で支援してまいります。」という法人理念を踏襲している。月々の行事や研修会・ケアプラン等のシステムが非常にユニークで優れている。すべて、副担当制を取っている。行事は2カ月に一度の交代で、研修はテーマ毎に担当者を変えている。ケアプランも2人で担当し、丁寧に検証している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の介護施設であることを織り込んだ「FMCの心得・理念」を作成し、管理者を始め介護職員に周知徹底を図り実践しています。	事業所入口に、大きく法人の運営理念や施設運営方針や心得等について、職員が全員朝夕折に触れ理解徹底を図るように掲示されている。今後、事業所独自の目標を職員全員で考え作成し、各フロアに掲示する予定である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者が地元地域の催し物に参加したり、ホームで催し物する場合には地域の方々に案内状を出して参加して頂くようにしています。  ※コロナ禍により自粛しています。	コロナ禍以前は、近隣住民の方々が音楽教室や手づくり石鹸・傾聴ボランティア等に参加して利用者を楽しませてくれていた。地域包括支援センター主催の講習会も当事業所で行い、案内状を近隣の方々に出し参加を呼びかけていた。コロナが落ち着き次第、再開する。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事や運営推進会議の際に、施設の現状や、入居者様の認知症についての話をし、理解して頂けるように努めています。 また、地域包括主催の介護予防教室の際に場所を提供するなど、地域と密に暮らしているホームを目指しています。  ※コロナ禍により自粛しています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的実施し、入居者様や家族様、地域の方々からの意見を参考に、より良いケアを実践し、積極的に取り組んでいます。  ※コロナ禍により自粛しています。	コロナ禍以前は、利用者及びその家族・地域包括支援センター職員・地域の民生委員・障害者施設の代表者・事業所の職員等が参加して2ヶ月に一度開催していた。現在は、コロナ禍のため自粛、現状報告と行事報告を書面で行い、報告に対する意見を求めている。	コロナ禍の現在、書面による報告を続けて行くには、ヒヤリハット事故報告等書面に記載し意見を求めることも必要である。地域との協力関係を深めて行くには、自治会の理解と協力が欠かせない。運営推進会議にも自治会の参加を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設として、緊急措置や生活保護の入居者の方も居られ、市町村担当者と密に連絡を取り合い協力関係を築くよう取り組んでいます。	市役所の保健福祉部各担当窓口、生活保護課等とは、折に触れ報告や相談のため訪問し協力関係を築くようにしている。市役所の虐待防止研修会や百歳体操の講習にも参加している。地域包括支援センター主催の講習会には、当事業所を提供していた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームが車通りの多い立地にある等の理由から、利用者様の安全を考慮し、玄関の扉等を施錠しています。日中帯は裏庭扉を開錠し拘束をしないケアに取り組んでいます。「身体拘束廃止に関する指針」を施設内に掲示し、年に2回の研修、新入職時に研修を行っている。委員会を設置し定期的に委員会を開催している。	身体拘束等適正化委員会を3ヶ月に1度、構成員を定め定期的に開催している。また、適正化のための指針は法人で作成し、職員が理解し易いように基本方針と、やむを得ず拘束する場合の対応等を記述している。勉強会は年に2度、4月と10月に職員の中から二人ペアで担当講師を決めて実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止に関する指針」を施設内の掲示し、年2回の研修、新入職時に研修を行っている。委員会を設置し定期的に委員会を開催している。法人としても、定期的に虐待についてのアンケートを行い、虐待防止の徹底に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	青年後見人を利用されている入居者様もいらっしゃるし、詳しく学ぶ為に勉強会等を行い、皆で理解出来る様に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・入居契約書・看取り指針等を理解・納得して頂けるまで、わかりやすく説明を行う様に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を入口に設置しています。運営推進会議を開催時には、利用者様・家族様にも参加して頂き、出された意見や要望を反映できるよう努めています。  ※コロナ禍により運営推進会議は自粛しています。	事業所の出入り口に意見箱を設置し、家族の意見を求めている。また、家族の訪問の都度意見を聞きその意見を運営に反映させている。イベントや利用者の誕生祝いの際に撮影した写真を、利用者の子ども全員に配布したいという要望に、写真のデータを送り喜ばれた例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から、業務に関する意見や提案等を、スタッフ全員が話しやすい環境になる様に心掛けており、毎月、会議の際にも意見を聞く機会を設け、反映出来る様に取り組んでいます。年に1回は、全スタッフ対象に管理者と個人面談を行い、意見を聞く機会を設けている。	ユニット会議、全体会議、勉強会、も含めて効率的に一日で実施している。会議の前には職員の提案内容を書き留めている。職員の要望で、行事担当、勉強会共に二人の担当制を取って提案内容を充実させている。行事はペアで2カ月間担当し、勉強会は、各月ごとに認知症ケア、災害対策訓練、看取り等を自主的に行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員、年に一度「自己評価表」を使用し、それを元に、管理者との面談をする機会を設け、他者評価、個々の新しい目標と一緒に建てるなど、やりがい・スキルアップにつながる様に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	未経験のスタッフも採用し、個々に合わせた指導を行いながら、出来るまで丁寧に行なう様にしています。また、毎月勉強会を実施したり、可能な限り外部研修に参加したりと、スキル向上にも取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	可能な限り、外部研修等に参加する機会を設け、同業者の方々との交流を行う事で、サービスの質の向上に努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の困っている事や、不安な事、要望等に耳を傾け、安心して過ごして頂ける様に努めています。また、それまでの生活が可能な限り継続できる様に支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の困っている事や、不安な事、要望等に耳を傾け、また話しやすい環境を大切に、入居者様を安心して頂ける様な関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様とご家族様が必要としている支援を見極め、可能な範囲で対応を行っています。また、訪問マッサージや外部の病院受診など具体的な方法を提案できる様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の認知度や身体状態を考慮し、その方に合った手伝い(洗濯物をたたむ、食器拭き、テーブル拭き)等をして頂き、共に生活している事を実感して頂ける様に取り組んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会時には、状況の報告や説明を行い、また入居者様とご家族の絆も大切に、外部受診に同行して頂いたり、共に入居者様を支えて頂ける様に取り組んでいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様が大切にしてきた馴染みの人や場所に関して、可能な範囲で関係を維持し、途切れないよう努めています。 コロナ禍において面会が出来ない際には、手紙のやり取りを支援する等、馴染みの関係が途切れないよう努めています。	コロナ禍以前は、今まで関わってきた地域社会との関係を継続して行くため、馴染みの店へ買い物に出掛けたり、馴染みの理・美容院に行くなど、家族の協力を得ながら継続的な交流が出来るよう支援に努めていた。コロナ禍ではあるが、ようやく玄関スペースで予約制で時間を決めて、家族との面会が可能になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が孤立しない様に、スタッフが間に入り、関係を取り持ち、入居者様同士が関わりを持って、支えられるような支援になる様に努めています。また、ユニットに固執し過ぎずに相性の良い入居者様同士で関係を深められる様に支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方にも、施設行事のお誘いを行っている。相談があった際は、しっかりと支援を行う様に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居以前の生活習慣の把握に努め、可能な範囲で、その方の希望を受け入れる様にしています。どうしても困難な場合は、ご本人に説明し、代替え案を提案し納得して頂ける様に、検討し実施するようにしています。	日々の暮らし方について、利用者に寄り添って色々な場面で聞き出している。入浴でゆったりとした気分になれる時に話し合ったり、表現出来ない利用者には生活歴や介護時の表情を見て判断をしている。利用者の「外出がしたい」「花の世話がしたい」等の希望を聞き取り、それぞれ得意の分野を活かして検討し、ケアプランに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族様から、情報収集をし、その方の、これまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、サービス利用の経過等の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の心身の状態に応じ、日課やレクリエーションをして頂いたり、体調を考慮し、その人らしい1日を過ごして頂く様にしています。また、毎月のカンファレンスにて状態の変化に対応する様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、フロアー会議にてケアカンファレンスを行い、より良く暮らす為の課題やケアのあり方に関して話し合い、ご本人・ご家族の意見を反映し、現状に即した介護計画の見直しに活かせる様にしています。また、ミニミーティングを行い、急を要する事案などに対応できるように努めています。	毎月のフロア会議の中で、ケアカンファレンスを行っている。利用者をペアで担当しているため、ケアプランも二人で相談し担当者会議に諮った上で決めている。短期ケアプランは6ヶ月、長期を12ヶ月としている。支援経過や月々のモニタリングを参考にし変化が起こった時には、臨機応変に家族等の了解を得た上で、見直しを行うようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録書式をタブレットに変更し、単一的な記録だけでなく、入居者様のおっしゃった言葉なども記録に残し、職員間で情報を共有しながら、会議時やその都度話し合いを行い、より良いケアを実践し介護計画の見直しに活かせる様に、取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	歯科往診、眼科往診、訪問カット、訪問整骨院を利用するなど、本人様やご家族様の希望に合わせて対応しています。また、入居者様の冠婚葬祭出席の援助や、入居者様の選挙の投票などの相談などに取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのコンビニやスーパーに買い物に行ったり近隣の公園等に散歩に行く機会を作り、楽しんで生活して頂けるように努めています。  ※現在コロナ禍により自粛していますが、「地域資源」についての内部勉強会を行い、解除の際には地域資源を最大限活用できる様努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携の病院から、月2回の往診があり、歯科往診は毎週火曜日にあります。本人様やご家族様の希望を尊重し、適切な医療を提供出来る様に努め、特変時はすぐにDrに連絡し対応をして頂いています。	利用者が従来のかかりつけ医(内科)には、職員が同行して受診している。協力医療機関からの往診は、内科月2回、眼科月1回、歯科(口腔ケア付き)週1回の往診があり、利用者は必要に応じてそれぞれが受診している。また訪問看護師が、週1回訪問して利用者の健康管理がされ、必要に応じて緊急対応の研修がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度、提携している訪問看護師が来ている。入居者様の一週間の様子を伝え、相談・報告している。 また、経験の浅いスタッフの医療面での不安なども相談できる関係性を築いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際には、安心して治療が出来る様に、しっかりと情報提供を行い、退院時には、サマリーや看護情報を頂く様にしています。 また、可能な限り管理者・スタッフがお見舞いにいき、ご本人の状態を正確に把握できるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについて説明を行い、必要な段階になった際、気持ちの変化があった際に、意向を踏まえ、ご家族様・主治医・看護師・職員で話し合いを行い、全体で方針を共有し、支援する様に努めています。	契約時に「看取りに関する指針」を示して事業所としての考え方を説明している。身体の変化により終末期に入ったとの医師の判断のもとカンファレンスを行い「看取り介護実施計画書」を示して説明を行い家族等の同意を得ている。看護師との24時間オンコール体制のもと、これまでに4名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え、定期的に勉強会を行い会議の際に初期対応の確認を行う様にしています。また、看護師に指導頂いたり、マニュアルを確認する様に、指導・実践しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を定期的実施しており、全職員が避難誘導について、認識できる様、マニュアルをしっかりと頭に入れておき、実践出来る様に努めています。	年2回の法定消防訓練は、地震想定の日中訓練や夜間想定訓練が行われている。台風時の水害訓練は、自主訓練を行い職員に向けた「招集・参集の基準」を設定して勉強会を行い職員に向けて自覚を促している。 水、食料(4日分)、コンロ、懐中電灯等が2階の倉庫に備蓄されている。地域住民の協力体制が無く、現在検討中である。	管理者は地域の自治会の加入を検討しているが、コロナ禍の中で機会を逃がしている。災害はいつ起きるか想定外が続いている現状があり、自然災害や火災時の備えとして地域との協力体制を急がりたい。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	心得・理念でも、「尊敬の意を持ち続ける」ことを掲げており、1人1人の人格を尊重し、丁寧な言葉かけを心掛けるように努めています。	法人の年間研修計画のもとにプライバシー保護、尊厳、接遇マナー研修が行われ職員は研修後にレポート提出をしている。入浴時やトイレ誘導時には羞恥心への配慮がなされ、呼びかけ方は希望によりファーストネームで呼びかける人もある。口調は丁寧語と決めるなど利用者への配慮が見られた。重要書類は、鍵付きのロッカーに保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションの参加や入浴等、様々な部分で、本人様の体調や意思・希望を尊重して支援を行っています。また、自身にて表現出来ない入居者様へは、本人の思いを汲んだ内容を、ケアプランに盛り込んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で左右せず、1人1人の体調や心身の状態に合わせ、1人1人のペースに沿った対応が出来る様に心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に、訪問カットを利用したり、ホームにて白髪染めを行うなど、身だしなみを整えて頂いています。衣類・靴などの買い物を代行する際には、カタログを見て決めて頂いたり工夫しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の調理は調理員がいる為行っていませんが、盛り付け、食事のあと片付けは手伝って頂いており、日曜日や行事の際には、利用者と一緒に手作りおやつ等をして楽しんで頂いています。	献立付きの食材が業者から配達され調理専門の職員が手作りして提供している。おせち料理、イベント時やおやつレクリエーションでは利用者の好みを聞いて買い物から行い、鍋物やホットケーキ、ぜんざい等変化をつけて楽しんでいる。利用者はテーブルふきや食器洗い等で参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は記録に残し対応しています。1人1人の状態に合わせ、ミキサー食・刻み食・粥・おにぎりにする等して対応しています。また、必要に応じて補助食品なども使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	日常的には職員で口腔ケアをしていますが、週に1回は歯科医と歯科衛生士が来られ専門的な口腔ケアをされています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方には、定期的にトイレ誘導を実施し、個々にあったパターンや習慣を把握し、それぞれにあった間隔や、その日の状態を考慮し、声掛けや誘導を実施しています。	排泄は基本座位が取れる利用者には、車椅子の人も含めてトイレ誘導により支援がなされている。夜間は3時間ごとの見回りだが、全員がおむつを着用して安眠重視としている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解し、便秘傾向の方には、ヨーグルトや食物繊維の多い野菜を摂って頂いたり、水分を勧めたりと個々に応じた予防と対応に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴を実施しており、体調に合わせて調整し、シャワー浴・清拭・足浴を実施しています。また、ゆっくりと気持ちよく入浴して頂ける様に個々に添った支援に取り組んでいます。	入浴は基本週2回の午後からと決められているが、その日の体調不良や嫌がる利用者には、清拭やシャワー浴に切り替えて無理強いくことなく進めている。季節により菖蒲湯や、ゆず湯等で季節を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時は、1人1人の習慣に応じて、無理に寝て頂くのではなく、眠くなるまでフロアで過ごして頂いたりしています。また体調の観察をしっかりと行い、体調不良時は、早めに臥床して頂く等の対応を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の重要性・服薬ミスの怖さを認識した上で支援にあたっており服薬時には日にち・名前を読み上げた上で服用して頂き記録表にサインする様にしています。内服薬等の内容等については、医師・薬剤師・看護師より説明を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	よく聞いておられた音楽のCDをご家族様に持ってきて頂いたり、麻雀がお好きだった方には麻雀牌に触れる機会を作ったり、生活歴に基づいて支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍においては、外出自粛する日々が続いているが、感染者数が減少傾向にある際には、ご家族様より”入居者様の選挙の投票に連れて行きたい”という要望にもお応えしました。	コロナ禍以前は神社への初詣、季節の花見や夏祭り、お金を使う支援としてコンビニやスーパーへの買い物等で楽しんでいましたが今はなく、自由に出入りできる菜園での野菜の栽培、お花の水やり等で職員共々気分転換を図っている。秋には収穫したさつま芋で焼き芋を楽しんだり、玄関前のスペースでお茶を楽しむ工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に、お金が入った財布をそのまま持って頂くなど”お金を持つ楽しみ”にも十分配慮して支援している。 現在は、コロナ禍につき使える場面がなかなか提供出来ていない事が課題。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、電話して頂く様になっています。また、ご家族様との手紙のやり取りを支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、利用者様の作品や写真を飾るなどしています。季節ごとに色々な装飾をし、四季折々の季節感を味わって頂ける様対応しています。	共用のスペース(玄関、廊下)はゆったりとしたスペースがあり、3人掛けのソファが2脚置かれ、時には仲良しの利用者が会話を楽しみ、オットマン付きのリクライニングチェア、加湿器、空調機器が配備されている。折り紙を使った季節の壁飾り、手作りカレンダー等で季節感を採り入れて、居心地よく過ごせる工夫がみられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにテレビを置きソファに座って観て頂き、リラックスして過ごせる様な空間づくりに努めています。また、少し離れた位置にソファを設置し静かに過ごせる工夫など行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用されていた家具や仏壇を持参して頂いたり、大切なご家族様の写真を飾らして頂いたり、使い慣れた物を居室に置き自分の部屋である事を認識して頂ける様な工夫に努めています。	居室にはベッド、防災カーテン、クローゼット、が備付けられ、利用者は仏壇、カーテン、テレビ、加湿器、家族の写真等思い思いに持ち込み居心地よく過ごせる工夫がみられた。担当職員が衣替えや着替えの手伝いを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには大きな文字で表示をし、各個人様の居室にも、表札や名札を貼るなどの工夫をしています。		